

改正派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法(第 23 条 第 5 項)に基づき、マージン率等を公開します

事業所名 株式会社ケージェーシーソフトウェア

■労働者派遣の実績およびマージン率

2025 年 5 月末現在

I 派遣労働者 数	II 派遣先事業所 数	III 労働者派遣の料金 平均額	IV 派遣労働者の賃金 平均額	マージン率 (III-IV)/III
18	5	27,768 円	20,121 円	27.5%

(マージンの内訳)

社会保険料 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料
 などの会社負担分

会社運営経費等 有給取得の会社負担費用、福利厚生費用、交通費・通信費などの諸経費、
 教育研修費用、健康診断費用、募集費用、営業費用

営業利益 マージンから、社会保険料・会社運営経費等を差し引いた残額

■教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育
新入社員教育(ビジネスマナー教育／技術教育)

■労使協定締結の有無

- ・労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無： 有
- ・上記労使協定の有効期間： 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日
- ・上記労使協定の対象となる労働者の範囲： 全ての派遣労働者